

長岡安平の官歴を中心とした経歴区分による設計業績の変遷について

An Analysis of the Change in Yasuhei Nagaoka's Design Achievements as a Function of Shifts in Career

浦崎 真一*

Shinichi URASAKI

Abstract: Consideration of Yasuhei Nagaoka's design achievements clarifies the relationship between the designer's employment position, the places where he carried out his work, and the number of designs by classifying the different phases of his career. His career is classified and his employment positions clarified by arranging his design achievements according to the places where he carried out his design work during specific periods of time. This classification indicates that he had almost no achievements during the more than 20 years he was employed at the Tokyo prefectural government office. When he became part of the professional staff of the Tokyo City office, the classification reveals that he designed for many places. His achievements for Akita in his later years as a member of staff at the Tokyo prefectural office greatly influenced this thing. The quantity of the park design of each place decreased when Nagaoka resigned from the Tokyo City office. He was continually involved with the design of many personal gardens, but his achievements in the suburbs of Tokyo came to account for most. In addition to his park designs, he designed the personal gardens of distant places as well. However, it is predicted that this reduced the number of his garden designs of distant places, as is evident in the decreasing number of his park design projects.

Keywords: Yasuhei Nagaoka, shifts in career, park, design achievements

キーワード：長岡安平，経歴区分，公園，設計業績

1. 目的と方法

明治から大正にかけて活躍した造園家長岡安平は、天保 13 (1842) 年に大村藩士の家に生まれ、同郷の政治家楠本正隆に従い上京の後、明治 11 (1878) 年には東京府の土木掛に奉じ公園設計の道を本格的に歩みだした。以降所属を東京市に移し、全国の公園の設計を手掛けていることで知られる¹⁾。

これまでの長岡安平研究として、公園設計の考え方についての研究や²⁾ 作品分布と類型についての研究³⁾、個別の公園設計として千秋公園を取り上げた研究⁴⁾があり、いずれも資料として井下清による『祖庭 長岡安平翁造庭遺稿』(以下、『遺稿』)によるところが大きい。また、新たに自筆手記に着目し、長岡の設計旅程を明らかにした研究⁵⁾もみられる。これらの研究のなかでの長岡安平の経歴は、『遺稿』をもとにした概略で述べられているのみである。しかし全国に公園等の設計業績を残した長岡安平が、東京府あるいは東京市の職員という立場で設計していた事実については、研究されてしかるべき基礎的事項である。すなわち雇用形態あるいは在職中か退職後かにより、公共設計と私庭設計の設計地および設計数を検証することで、公務との関係性が推測できると考えられる。

そこで本論では、これまで概略で触れられるのみであった長岡安平の経歴について、官歴を中心に再整理し、設計時の立場と設計地や設計箇所数の関係性を明らかにすることを目的とする。

研究方法としてまず表-1 に挙げた東京府市文書に残る長岡安

平の履歴書 4 種⁶⁾および自筆手記所収の履歴書 2 種⁷⁾をもとに長岡の官歴を整理し、経歴区分を検討する。その上で長岡が東京府あるいは東京市の職員であったことを鑑み、各区分での設計業績を、設計地として東京都内、東京都外⁸⁾の所在の 2 種、設計の種類として公園および団体所有の庭園の設計(以下、「公共設計」)、個人庭園の設計(以下、「私庭設計」)の 2 種に分類し、経歴区分ごとの設計地や設計箇所数についての推移と特徴を検討する。

2. 長岡安平の官歴と経歴区分

長岡安平の官歴について表-1 に挙げた履歴書をもとに主要な事項をまとめたものが表-2¹⁰⁾である。明治 3 (1870) 年、29 歳で同郷の政治家楠本正隆に従い上京し、2 年後に楠本の新潟県令就任に伴って同行、一旦郷里へ帰ったのち明治 8 (1875) 年には楠本が東京府知事となるに従って再度上京した。明治 11 年、長岡 37 歳の時に東京府土木掛に雇用され官歴をスタートさせたが、これまでの間楠本の執事を務めていたことが記録されている¹¹⁾。

明治 11 年 11 月に東京府に土木課が設置され、同時に配属となり、その 1 年後には東京府御用掛を申し付けられ土木課勤務を命じられる。この時准十六等官となっていることから¹²⁾課雇いから東京府雇いとなったと考えられる。2 ヶ月後の明治 13 年 1 月には庶務課公園地事務への転勤申付を上申し¹³⁾、それが認められ、4 度の組織改変を経て明治 31 (1898) 年 10 月、57 歳で非職を命じられるまでの 20 年 8 ヶ月間、東京府で公園に携わる職を勤め上げた。

その後すぐに東京市事務員として、設置されたばかりの東京市土木部地理課に勤務する。しかし 2 年後の明治 33 年 10 月には、病気のため東京市事務員を依願免職となった。9 ヶ月間の療養を経て明治 34 年 9 月には再び東京市に復職しているが、今度は臨時雇いの立場であり、7 ヶ月間という短期間で依願免職となっている。この直後に逓信省総務局会計課営繕係事務取扱嘱託となっており、東京市臨時雇いの依願免職直前に逓信省の業務を受託して

表-1 対象履歴書一覧⁸⁾

記号	作成年	所蔵	請求番号
A	明治34年	東京都公文書館	602.D5.22
B	明治35年	東京都公文書館	602.D4.14
C	明治37年	東京都公文書館	602.D9.14
D	明治43年	東京グリーンアーカイブス	ny0285
E	明治44年	東京グリーンアーカイブス	ny0283
F	大正 3年	東京都公文書館	301.D2.17

*公益財団法人東京都公園協会

表-2 長岡安平の官歴

年月	年齢	経歴区分	事項	履歴書
M3(1870)	- 29		楠本正隆に従い上京	E
5(1872)	- 31		楠本新潟県令となるに従い、同行	E
7(1874)	- 33		一旦帰郷	E
8(1875)	- 34		楠本東京府知事となるに従い、上京	E
9(1876)	3 35		東京府土木掛設置	◇
11(1878)	2 37	a 東京府時代	土木掛※1勤務(仔馬並土木用器械取納方・月給15円)	ACDF
11			東京府土木課設置	◇
11			土木課勤務(月給15円)	AF
12(1879)	11 38		東京府御用掛土木課勤務(月給15円)	AF
13(1880)	1 39		庶務課勤務	AF
17(1884)	1 43		東京府庶務課公園掛設置	◇
1			庶務課公園掛勤務	AF
19(1886)	1 45		東京府庶務課公園部設置	◇
7			東京府第一部庶務課公園掛設置	◇
8			東京府庶務課勤務	AF
23(1890)	10 49		東京府内務部第二課設置	◇
10		第二課勤務	ACF	
29(1896)	5 55		秋田県公園設計のための出向命令	AF
6		秋田県公園設計委嘱	CF	
7		秋田県公園設計委嘱の手当50円支給	CF	
31(1898)	10 57		東京府非職	F
10		b 東京市事務員時代	東京市土木部地理課設置	◇
10			東京市事務員土木部地理課勤務	ACF
32(1899)	8 58		広島市公園設計のための出向命令	BCDF
9		広島市比治山・江波山公園設計委嘱	BCF	
10		比治山・江波山公園設計につき100円支給	BF	
33(1900)	3 59		東京御慶奉祝準備委員任命	B
4		地理課事務員勤務	BF	
10		疾病により事務員を依願免職	BCDF	
34(1901)	8 60		東京市土木部土木課解体、土木部工務課設置	◇
9		c 東京市臨時雇時代	東京市役所臨時雇工務課※2勤務(日給1円)	BCDF
10			東京府非職満期	A
35(1902)	3 61		逓信省大臣官舎庭園設計委嘱	D
4		臨時雇を依願免職	BCDF	
4		大臣官舎庭園設計につき70円支給	CF	
5		d 逓信省時代	逓信省総務局会計課※3営繕係事務取扱(月給15円)	CDF
36(1903)	4 62		広島県厳島公園設計委嘱	CF
8		東京市庶務課設置	◇	
8		厳島公園設計につき200円支給	F	
12		逓信省経理局営繕課事務取扱	F	
37(1904)	2 63	e 東京市事務嘱託時代	東京市公園事務嘱託(月給30円)	CDF
38(1905)	12 64		逓信省朝鮮・通信局官舎庭園設計委嘱	D
41(1908)	12 67		東京市第一部庶務課設置	◇
45(1912)	4 71		二等旅費を準用申請	※4
T3(1914)	12 73		東京市公園事務嘱託解任(最終給与年俸660円)	F
4(1915)	1 74	f 退職後時代	没	
14(1925)	12 84			

履歴書欄は抽出した履歴書を表-1の記号により示し、複数記載のあった場合はすべて併記。※1Dは御用掛 ※2Dは土木課 ※3Dは営繕課 ※4東京都公文書館蔵【収録先の名称】第1種 土地*公園地・麹町・清水谷・坂本町・芝・御茶の水・飛鳥山・下谷・緑町・深川・冊ノ1【大正元年・第1種・第17類土地・第4節公園地・麹町・清水谷・坂本町・芝・御茶の水・飛鳥山・下谷・緑町・深川・全4冊の1】【請求番号】603.C3.04 ◇東京都公文書館 HP 東京都組織沿革より

いることから何らかの関係性が推測できる。明治37(1904)年2月には三度目の東京市勤務として公園事務嘱託となり、大正3(1914)年12月までの10年10ヶ月間勤めた。逓信省勤務については、手記に辞職年を示唆する記述¹⁴⁾が見られるものの不明確であり、東京市公園事務嘱託の期間と重複している可能性があることがわかる。

以上から表-2に記したとおり a 東京府時代、b 東京市事務員時代、c 逓信省時代、d 東京市臨時雇時代、e 東京市事務嘱託時代、f 退職後時代の六つの経歴区分が設定できる。それぞれの期間には

長短があるが、本論では長岡の立場を重要な考察点とするため、勤務形態ごとの区分とした。

3. 経歴区分と設計業績

これまでに知られる長岡安平設計業績¹⁵⁾および長岡安平史料群¹⁶⁾から長岡の設計業績を抽出し、六つの経歴区分および年代不明の設計をg不明とし、各区区分ごとに該当する業績を公共設計、私庭設計に分けて一覧とした(表-3)。各地の設計業績の分布と分布数は図-1に示すとおりである。概ね全国的な分布がみられるが、東京都および秋田県での業績数が突出して多く、その他にも広島県、神奈川県、北海道など特定の都道府県に多いことがわかる。

経歴区分により業績を見ていくこととする。a 東京府時代に記録されている業績としては東京都内では公共設計が5件みられる。20年8ヶ月という長い期間からすると少ない印象があるが、飛鳥山公園や浅草公園といった太政官達により選定された公園の設計に従事しており、新しく制定された公園という制度の中で、府職員として都内の公園の整備を着実に進めていた時代といえる。ここで特筆すべきは明治29(1896)年の秋田県千秋公園の設計である。千秋公園の設計には秋田県庁からの委嘱により東京府職員として出向し、秋田県庁から設計の報酬も得ている。千秋公園の設計が長岡安平に依頼された経緯についてわかる史料は現時点では確認できないが、これが長岡の東京都外での公共的な業績のさきがけとなり、以後の各地の公園設計へとつながる重要な実績となる。

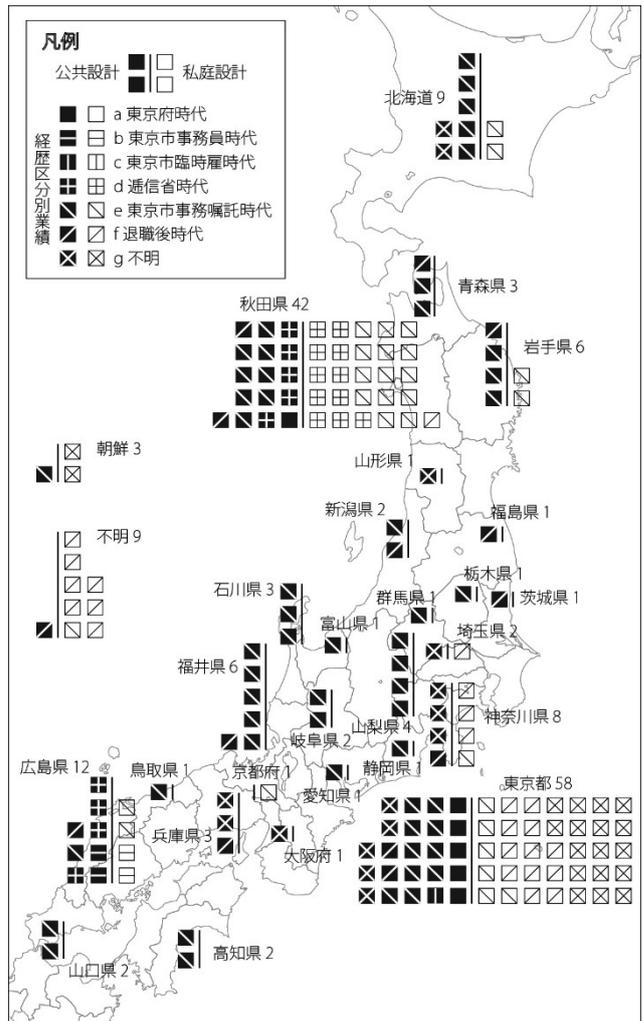


図-1 設計業績の分布と分布数

表-3 設計業績一覧

区分	年	公共設計	所在	既出資料記載			私庭設計	所在	既出資料記載			備考	
				手記	遺稿	略歴			手記	遺稿	略歴		
a 東京府時代	M11	飛鳥山公園設計・サクラ植栽	東京都	●									
		皇城濠端ヤナギ並木挿木	東京都	●									
	13	浅草公園六区埋立	東京都	●									
		仲見世整理	東京都	●									
	22	坂本公園設計	東京都	●		○							
	29	千秋公園設計	秋田県	●		※1						※1 略歴では秋田公園	
b 事務	32	比治山公園設計	広島県	●	○		鳥(通修)氏庭園設計	広島県	●		※12	※12 遺稿では鳥通信	
		江波公園設計	広島県	●	○		得能氏庭園改修設計	広島県	●		●		
c 臨時	35	逓信大官舎庭園設計	東京都	●		※2						※2 略歴では逓信大臣官邸	
		横手公園設計	秋田県	●	○								
d 通信省時代		(横手)公会堂庭園設計	秋田県	●	○		斎藤(萬蔵)氏別邸庭園改修設計	秋田県	●		○		
		千秋公園改修設計	秋田県	●	○	※1	塩田(團平)氏庭園設計	秋田県	●				
		(能代)山本公園設計	秋田県	●	○		掛札(久右衛門)氏庭園設計	秋田県	●				
		秋田市倶楽部庭園改修設計	秋田県	●			斎藤(兼助)氏庭園設計	秋田県	●				
							長沼(光鏡)氏庭園設計	秋田県	●		○		
							武藤(古右衛門)氏庭園改修設計	秋田県	●		○		
							高橋(慶蔵)氏庭園改修設計	秋田県	●		○		
							福岡(利兵衛)氏別邸庭園設計	秋田県	●		○		
							加賀屋質商庭園設計	秋田県	●				
							辻(平吉)氏庭園設計	秋田県	●		○		
						土田氏庭園設計*9	秋田県					*9 横手市史通史編 近現代	
	36	宮島公園設計	広島県	●	○	※3						※3 略歴では厳島公園	
		練兵場戦死者記念碑庭設計	広島県	●	○								
		比治山公園改修設計	広島県	●	○								
		赤十字社支社庭園設計	広島県	●									
e 東京市事務嘱託時代	37						得能(善兵衛)氏庭園設計	広島県	●	○			
							青山(長祐)氏庭園設計	京都府	●		※13		※13 遺稿では青山長裕
	38	浅草公園滝設計	東京都	●		○							
		芝公園紅葉滝設計	東京都	●		○							
	39	岩手公園設計	岩手県	●	○	※4						※4 略歴では盛岡公園	
	40	角筈銀世界を芝公園へ移転	東京都	●			江畑氏庭園設計	秋田県			●		
		中島公園設計*1	北海道										*1 北門新聞1907.9.1
		円山公園設計*2	北海道										*2 北門新聞1907.9.19
	41	足羽山公園設計	福井県	●		※5							※5 遺稿では二羽山公園
		青森公園設計	青森県	●		※6							※6 略歴では青森合浦公園
		八戸公園設計	青森県	●									
		逓信省朝鮮官舎庭園設計	朝鮮	●		○							
		芝公園内改良設計	東京都	●									
		両国公園設計*3	東京都			●							*3 読売新聞1908.12.1
	42	高知公園設計	高知県	●	○								
		五台山公園設計	高知県	●	○								
		足羽山公園第二設計	福井県	●		※5							
		三秀園設計	福井県	●		△							
		物産陳列所設計	福井県	●									
		鯖江宿公園地設計	福井県	●									
	43	土崎公園設計	秋田県	●	○		那波(三郎右衛門)氏庭園設計	秋田県	●		○		
		公園設計	秋田県	●			那波(三郎右衛門)氏別邸庭園設計	秋田県	●		○		
		兼六公園改修設計	石川県	●		○	池田(礼治)氏別邸庭園設計	秋田県	●		○		
		卯辰山公園設計	石川県	●		※7	高橋氏庭園設計	秋田県	●				※7 遺稿では辰山公園
		花園公園設計	北海道	●			土田(万助)氏庭園設計	秋田県	●		※14	※15	※14 遺稿では土田彦七
		手宮公園設計	北海道	●			寺田(隆造)氏庭園設計	秋田県	●		○		※15 略歴では土田萬助
		公会堂・運動場設計	北海道	●			小池氏庭園設計	東京都	●				
		大宮公園設計	静岡県	●			渡辺氏庭園設計	北海道	●				
		伊勢崎公園設計	群馬県	●			藤山(要吉)氏庭園改修設計	北海道	●				
		深川公園改修設計	東京都	●		○							
44	盛岡銀行庭園設計	岩手県	●	○	○	鳥(通修)氏庭園設計	広島県	●					
	兵衛中借社庭園設計	岩手県	●			金田一(勝定)氏庭園設計	岩手県	●			※16	※16 略歴では金田氏	
	小倉公園設計	岐阜県	●	○		大矢氏庭園設計	岩手県	●					
	兼六公園改修設計	石川県	●	○	○	池田(礼治)氏庭園設計	秋田県	●		○			
	千秋公園改修設計	秋田県	●	○	※1	江畑(新之助)氏庭園設計	秋田県	●		○	※1/	※1/ 略歴では江畑新助	
	金照寺山公園設計	秋田県	●	△									
	八橋公園設計	秋田県	●		※8							※8 遺稿では八橋公園調査	
	赤十字社支社庭園設計	秋田県	●	○									
	館花公園設計*4	秋田県	●									*4 横手市史通史編 近現代	
	真人公園設計	秋田県	●										
	高岡公園設計	富山県	●	○									
	鑊阿寺境内設計	栃木県	●										
	深川商船学校庭園設計	東京都			※9	●						※9 遺稿では単に商船学校	
45/T1		樽谿公園*5	鳥取県				江畑(新之助)氏庭園設計	秋田県	●		※18	※17	
		加茂町公園設計	新潟県	●	○		池田(礼治)氏庭園改修設計	秋田県	●				※18 遺稿では江畑新太郎
		住吉神社神苑設計	山口県	●			池田氏別邸庭園改修設計	秋田県	●				
		熱田神社設計	愛知県	●			池田氏別邸庭園設計	秋田県	●			※19	*5 鳥取新聞1912.1.13
		厳島設計	広島県	●		※3	加賀谷(長兵衛)氏庭園設計	秋田県	●				※19 略歴では池田文太郎
							松平(頼寿)氏別邸庭園設計	東京都			○		
							池田氏庭園設計	東京都	●				
							竹内(明太郎)氏庭園設計	?	●				
							鮫島氏庭園設計	東京都	●				
							津村氏別邸庭園設計	東京都	●				
							曾根男爵記念碑設計	神奈川県	●				

れの件数を東京都内、東京都外、不明で積み上げて示したものである。明治32(1899)年から大正10(1921)年の間にほとんどの実績が分布していることがわかる。また、明治29年以降都外での設計が発生し、明治35, 43, 44, 45年は特に顕著であり、経歴区分でいえばd 通信省時代、e 東京市事務嘱託時代である。一方で明治28年以前は東京都での業績のみであり、その数も5件と少ない。この期間はa 東京府時代であり、長岡は土木課、庶務課公園地事務、公園掛、第二課と東京府の組織改変を伴いながら公園業務に携わる部署に在籍していた。東京府文書に芝公園楓山工事監督のために時間外勤務を願い出る記録¹⁸⁾や、建築の参考のための横浜公園出張の願い出の記録¹⁹⁾、浅草公園改良のための出張記録²⁰⁾、飛鳥山公園の草刈や樹木手入の検査出張の記録²¹⁾が残されており、東京府の公園担当職員として、公園の維持管理業務に尽力していた様子が窺われる。

こういった状況に変化をもたらしたのが、秋田県庁からの千秋公園設計委嘱である。先述のとおり千秋公園設計を長岡が受託することになった経緯として、東京府が秋田県から依頼を受けたのか、または長岡が直接秋田県から話を受け、東京府を通じたのかといったことは現時点で確認できない。しかしながら東京府から「秋田県ニ於テ公園設計嘱託可相成ニ付出張申付、但来月十五日頃着県ノ心得ヲ以テ出発スベシ」²²⁾との命令を受けて赴任しているため、少なくとも東京府職員としての出張であったことがわかる。この設計が後に与えた影響は大きく、特に都外で件数の多い明治35, 43, 44, 45年の中で秋田県内の事例はそれぞれ16件(94%)、8件(42%)、8件(44%)、5件(29%)と多数を占めている。

また秋田県での設計数の増加だけでなく、他県での業績拡大にも重要な意味を持つ。千秋公園設計後の明治32(1899)年には

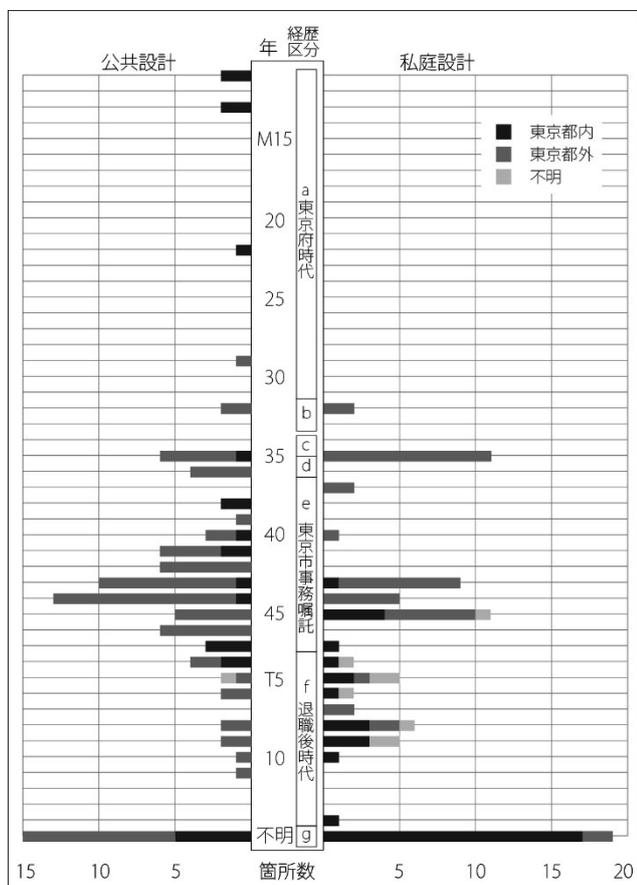


図-2 各年の種別地域別設計業績数

都外での設計二例目となる広島県での公園設計を委嘱されているが、これについては当時の新聞記事によって経緯を確認できる。そこには「広島市にては今回陸軍省より下附せられたる比治山(六萬坪)及江波(一萬坪)の両所に公園を開設するに付き東京市役所事務員長岡安平氏が多年公園設計に従事し二十九年秋田市舊城址に公園開設の際同県の委託に応じて従事せる其成績の頗る佳良なりしを聞き此程広島市長伴資健氏より松田市長に向つて同公園設計の労を長岡氏へ委託し度ければ一後略」²³⁾とあり、秋田での実績を評価されての依頼だった。これを受けて東京市では長岡に、公園設計のため広島市への出向を命じた²⁴⁾。

この後同様に「全国公園にして氏の与し設計したるもの甚だ多し」²⁵⁾(明治40年北海道中島公園設計)、「足羽山公園の設計者たる長岡安平氏を東京より聘し来りて」²⁶⁾(明治42年福井県三秀園設計)、「昨年夏金澤市の嘱託を受けて卯辰山公園の設計を為したる東京の長岡安平氏を聘し」²⁷⁾(明治44年石川県兼六公園改修設計)というようにそれまでの設計実績により新規設計を受託し、業績数を伸ばしていったことがわかる。

f 退職後時代になるとそれまで大きな割合を占めていた都外での実績が大幅に減少する。ここまでの考察から、東京市在職中の公園設計については職員としての長岡安平に、各県や市から東京市を通じて設計を依頼していたことが明らかとなった。そのため市職員を退職したことによる依頼の減少と考えることができる。ただし先述のとおりこの期間も38件という決して少なくない実績があることは確かであり、業績の内容を見る必要がある。

そこで業績を設計の種別としての公共設計と私庭設計の業績数に着目すると、明治44(1911)年をピークとする公共設計が東京市退職後減少していることがわかる。一方で私庭設計はばらつきはあるものの年によっては5, 6件みられ、退職後時代全体の業績数を押し上げている。しかし私庭設計についても地域性に変化が確認できる。これまで遠方の公共設計に合わせて請け負っていた私庭設計が減少し、都内や神奈川県といった近郊での実績が数を占めている。公共設計とは違い、私庭設計は個人的な交流によるものであるため、市職員を退職したからといって必ずしも終息するものではないと考えられるが、地方での私庭設計は公共設計のために訪れた際に現地で依頼されていたため²⁸⁾、いわば相伴であった。長岡の旅費について等級を変更する文書が残っており、出張の場合には旅費が支給されていたことがわかる²⁹⁾が、当然退職後は支給されなくなるため、こうした面からも遠方の設計には疎遠になったものと推測できる。これらのことから結果的に、業績数と箇所に変化がみられるようになったと考えられる。

5. まとめ

長岡安平についてはこれまで、東京府や東京市の職員として公園の設計に従事したこと、設計の業績は日本全国におよぶことが知られていたが、どういった立場のときにそれぞれの設計に従事したのか、また府や市の職員である長岡がなぜ都外の公園を設計したのかといったことは触れられてこなかった。

本論では長岡の官歴を区分し、それぞれの期間にどの設計がなされたのかを整理することで、各設計に携わった時期の立場を明らかにした。これにより20年余り勤めた東京府時代にはほとんど設計業績がなく、府を退職した後、特に東京市事務嘱託となつてから各地の設計をおこなったことがわかった。しかしこれには秋田県からの依頼によって府時代の晩年に引き受けた設計が、後に大きな影響を残している。この秋田での設計をきっかけに広島県をはじめとする各地から設計依頼を受け、東京市事務嘱託時代に全国で実績を積み重ねた。

こうした各地の公園設計も長岡の東京市退職とともに減少していった。一方で私庭設計は依然多数をこなしているが、東京近郊

での設計がほとんどを占めるようになる。地方での公園設計に合わせて、現地での依頼に応じて設計していた遠方での個人庭園であったが、公園設計業務が減ることにあわせてその数を減らしていったものと考えられる。とはいえ近郊での庭園設計は精力的におこなっており、亡くなる数時間前まで監督指揮をしていたという記述³⁰⁾もみられるほどである。

本論は史資料により長岡が設計または改修設計に関わったことが確かな業績を取り上げたが、これらすべてにおいて実際に施工されたかどうかについては不確かである。ただし、公園については期間を置いて改修していることや、当時の開園についての新聞記事、開園後の写真を残すものもあり、また遠方へ公務として出向き設計していることを考慮すると、ほとんどは施工されたのではないかと考えられる。一方で私庭については短期間での現地での指示もしくは意見という関わりも多く³¹⁾、公共設計に比べれば施工された割合は下がるのではないかと推測される。ともあれ長岡安平の経歴について官歴を中心に再整理し、設計時の立場と設計地や設計箇所数の関係性を明らかにするという目的は、経歴区分をおこなうことによって、立場と設計の関係性を明らかにする一定の成果を得ることができた。公園草創期において長岡安平が残した業績と、地方公務員である長岡に、所属自治体以外の公園設計が任せられたという事象は、公園の創出が求められる一方で、新たな文化である公園を設計できる技術者の不足が否めない時代性を反映しているとともに、近代公園の先駆者と評されるとおりその後の公園設計の基礎となるものであるといえる。

補注・参考文献

- 1) 井下清 (1926) : 祖庭 長岡安平翁造庭遺稿 : 文化生活研究会, 附記 p.9.
- 2) 津田玲子 (2003) : 長岡安平の公園デザインの特質 : 活水論文集 46 : 活水女子大学
- 3) 相田諭希典 (2003) : 長岡安平の造園作品に関する調査 : 都市公園 162 : 東京都公園協会
- 4) 長谷川智之 (2007) : 秋田・千秋公園にみる長岡安平の設計思想 : 都市公園 179 : 東京都公園協会
- 5) 浦崎真一 (2013) : 長岡安平の手記にみる公園設計の旅程に関する研究 : ランドスケープ研究 Vol.76 No.5 : 日本造園学会
- 6) 東京都公文書館所蔵の東京府市文書に、次の4種の長岡安平履歴書が残されている。A. 【収録先の名称】第1種 秘書*転免死亡者履歴・冊ノ9明治33年~明治35年【請求番号】602.D5.22, B. 【収録先の名称】第1種 内局*退職死亡者履歴書・第1号・全1冊【請求番号】602.D4.14, C. 【収録先の名称】第1種 内局*進退・(市役所)・2冊の2【請求番号】602.D9.14, F. 【収録先の名称】秘書*退職死亡者履歴 全【請求番号】301.D2.17 (記号は表-1と対応)。なおFについては非公開のため、特別に許可を得て部分開示を受けた。
- 7) みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵の自筆手記に、2種の履歴書の記載がある。D. 【収録先の名称】明治43年6月13日土崎港公園設計等出張日記【請求番号】ny0285, E. 【収録先の名称】明治44年7月秋田県委嘱及同年9月7日北陸道高岡出張日記【請求番号】ny0283 (記号は表-1と対応)。なお表-1中の履歴書作成年は手記の表題から推定した。また内容については東京都公園協会 (2012) : 長岡安平手記翻刻を参照した。
- 8) 表-1中の記号は、以降の論証の便宜のため付したものである。
- 9) 長岡安平が設計に従事した時期は、自治体として東京府あるいは東京市と呼ばれていたが、本論では地域を表す場合現在の東京都という名称で統一する。
- 10) 表-1に挙げた履歴書のほか、東京都の組織改変については東京都組織沿革 : 東京都公文書館ホームページ<<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702enkaku.htm>> , 2013.2.27 参照を参照。

- 11) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】管民願伺届・第4部<(土木掛)>7~8月【請求番号】608.C4.05に楠本執事との記述が見られる。
- 12) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】第1種 秘書*進退録・冊ノ7【請求番号】601.A3.13
- 13) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】第1種 秘書*進退原議・(官吏)・冊ノ1【請求番号】601.A3.16
- 14) 東京都公園協会 (2012) : 前掲書, p150に「逋信省営繕課事務嘱託。四十二年マテ足掛八年。」とあり在職期間を示すと読み取れるが、同頁直後に「三十七年二月二十八日、東京市事務嘱託 同六年間。」とあり公的記録と齟齬があるため断定はできない。
- 15) 長岡安平の業績がまとめられたものとして知られる井下清 (1926) : 前掲書および日本庭園協会 (1926) : 故長岡安平翁の略歴 : 庭園第8巻第2号 : 日本庭園協会, 口絵(表-4中では「略歴」と表記)、一部を横手市 (2011) : 横手市史通史編近代より抽出し掲載。また確実な史料として秋田県立図書館蔵、山本公園設計書【請求番号】111744421を採用。
- 16) みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵の長岡安平史料群のうち手記および設計図、新聞記事から抽出。ただし新聞記事は手記・遺稿・略歴の補完として使用。
- 17) 長岡安平史料群に含まれる新聞記事は長岡関連記事を集めたものであり、複数の関連記事を冊子状に綴じるなどの加工がみられるため長岡遺品史料として取り扱う。
- 18) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】芝公園例則<庶務課>【請求番号】612.D5.03の明治12年12月の記事や東京都公文書館蔵【収録先の名称】府庁定規(理事彙輯)<(庶務課)>【請求番号】611.C2.13の明治14年3月の記事に記録がみられる。
- 19) 前掲書 : 芝公園例則<庶務課>の明治13年5月の記事。
- 20) 参照した東京都公文書館蔵の長岡安平履歴書のうちA, C, Fに、明治18年7月浅草公園改良出張について勤勉のため手当を支給された記述がみられる。
- 21) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】第1種 明治27年度支払命令請求書類<第四課>明治27年8月分【請求番号】620.B8.16および東京都公文書館蔵【収録先の名称】内務省所管・29年度29年5月分支払伝票・乙<第四課>【請求番号】621.D4.09に出張旅費の支払記録が残されている。
- 22) 前掲書 : 第1種 内局*進退・(市役所)・2冊の2
- 23) みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵 : 長岡安平史料群 : 国民新聞明治32年8月15日【請求番号】ny0054
- 24) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】第1種 秘書*進退録・市吏員【請求番号】601.D4.09
- 25) みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵 : 長岡安平史料群 : 北門新聞明治40年9月1日【請求番号】ny0113
- 26) みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵 : 長岡安平史料群 : 福井新聞明治42年11月6日【請求番号】ny0131
- 27) みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵 : 長岡安平史料群 : 石川新聞明治44年6月9日【請求番号】ny0144
- 28) 浦崎真一 (2013) : 前掲書, p.682.
- 29) 東京都公文書館蔵【収録先の名称】第1種 土地*公園地・麴町・清水谷・坂本町・芝・御茶の水・飛鳥山・下谷・緑町・深川・冊ノ1〔大正元年・第1種・第17類土地・第4節公園地・麴町、清水谷、坂本町、芝、御茶の水、飛鳥山、下谷、緑町、深川・全4冊の1〕【請求番号】603.C3.04に三等旅費から二等旅費へ変更する旨の記載がある。
- 30) 日本庭園協会 (1926) : 前掲書
- 31) 浦崎真一 (2013) : 前掲書, p.684.